

出雲市高齢者配食サービス事業者の選定結果について

市が令和元年7月に行った出雲市高齢者配食サービス事業者の公募について、出雲市高齢者配食サービス事業者選定委員会による審査結果をふまえ、下記のとおり事業者を選定しましたので報告します。

記

1 選定事業者

法人名	株式会社 山桃
所在地	島根県出雲市白枝町 222-1
代表者	代表取締役 山本 睦
事業実績	平成 26～30 年度 本事業の配達業務を受託(一部地域) 平成 31 年度 4～9 月 本事業を受託(佐田地域の配達以外)

2 選定委員会による審査

審査日	令和元年 8 月 27 日
選定委員	5 名 (行政のほか、有識者、地域関係者で構成)
審査件数	1 件 (応募 2 件のうち 1 件は、仕様に定める参加用件を満たさないため、委員会開催前に辞退。)
審査内容	応募者からの提案書及び事業説明について審査 (質疑応答を含む。)

3 審査のポイント

(1) 市が提示した仕様への対応

(主な内容)

- ・ 365 日、昼食・夕食の提供
- ・ 普通食のほか、治療食 (塩分、たんぱく調整食 等) の提供
- ・ 民間サービスの営業エリア外となる区域への提供

ただし、応募事業者が配達を困難とする地域 (以下、「配達困難エリア」という。) については、その区域と対応可能なサービス内容を提案すること

(2) 配達困難エリアの提案内容 (区域、対応可能なサービス内容)

(3) 評価項目

- ① 食事内容（食事の種類、ご飯量の調整 等）
- ② 配達困難エリアの範囲及び業務内容
- ③ 食事提供するための容器（形状や材質、配達中の保温・保冷機能 等）
- ④ 配食事業実施状況、自治体受託実績
- ⑤ 配食サービス事業見積額（1食あたりの単価）
- ⑥ 味覚、量、独自性（見栄え、彩り 等）

4 提案内容

(1) サービス内容

配食頻度（仕様）	365 日、昼食・夕食の提供
食事内容（仕様）	普通食のほか、治療食の提供 （塩分、たんぱく調整食 等）
配達エリア（提案）	配達困難エリアの設定：有 ・主に北部海岸部、南部中山間部 （佐田地域を除く） ・週1回の冷凍配達

(2) 見積額

区 分	1食あたりの単価（税抜き）		
	普通食	治療食	摘 要
佐田地域（※）	550 円	760 円	おかずのみ ▲50 円
佐田地域以外	800 円	1,000 円	おかずのみ ▲50 円
配達困難エリア	720 円	720 円	おかずのみを提供

※ 佐田地域は、湖陵行政センターまで配達。
湖陵行政センターから利用者宅への配達は、別途、市が委託した事業者が行う。

（参考）高齢者配食サービスの利用条件 等

(1) サービスの利用対象者

- 1 民間事業者のサービス提供エリア外に居住の方
- 2 特別な治療食が必要な方（上記1のほか）

※ 本人や家族が対応できる場合を除く

(2) サービスの利用実績（令和元年6月末実績。人数は実利用者数）

民間サービスエリア内（従前からのサービス継続者）	12 名、	1,154 食
〃 エリア外（主に佐田地域）	12 名、	941 食
〃 〃 （主に北部沿岸部）	0 名、	0 食
合計	24 名、	2,095 食

(3) サービスの利用料

今年度中は、利用料 411 円（税込）の変更は行わない。

ただし、民間配食サービス利用料（普通食 500～700 円程度）との格差を踏まえ、今年度末を目途に段階的な利用料の引き上げの検討を行う。